

# 移動等円滑化取組計画書

東京都墨田区押上一丁目1番2号

朝日自動車株式会社

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

## I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項
・当社が保有する乗合バス車両において、2019年度末時点のノンステップバス導入率は98.59%（適用除外車両を除く）で、今後車両の代替はノンステップバスを導入し、2021年度までにすべてノンステップバスに置き換える。
(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項
・車内の行先表示器をフルカラーの液晶式運賃表示器に変更する。
・乗務員を対象とした、高齢者・障害者の方の乗降支援に関する技術教育を実施する。

## II 移動等円滑化に関する措置

### ① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバス	・2020年度、19両のノンステップバスを導入する。 ・2021年度、21両のノンステップバスを導入する。

### ② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
バリアフリー教室の開催	・埼玉運輸支局開催のバリアフリー教室にてノンステップバスの乗降体験を行う。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
車内における情報提供の拡大	・車内の行先表示器をフルカラーの液晶式運賃表示器に変更する。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員の技術向上	・乗務員を対象とした、高齢者・障害者の方の乗降支援に関する教育を実施する。

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

・ウェブサイトや電話で寄せられるお客様の意見を社内で共有するとともに、取組の改善に活用する。
--